

取扱注意 複製禁止

令和6年度 国民健康保険特別会計予算(案)

(1) 事業勘定

会計の概要(事業勘定)

国民健康保険事業は、原則として被用者保険の適用者以外の一般国民を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。

県は安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国民健康保険事業運営の中心的な役割を担い、市は地域住民と身近な関係にある、資格管理、保険給付、国民健康保険税率の決定、賦課徴収及び保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を担う。

国民健康保険税は県から市町村ごとの標準保険料率が算定・公表がなされ、市は標準保険料率等を参考に国民健康保険税率を決定し、市の状況に応じた賦課・徴収を行い、県へ国民健康保険事業費納付金を納付する。

医療費に係る保険給付は市が支給決定し、保険給付に必要な費用となる療養給付費等交付金(普通交付金)が全額、県から交付される。

保健事業は特定健診等の健康診査並びに健康管理及び疾病予防に係る被保険者の自助努力について支援その他の被保険者の健康の保持増進のために事業を行う。

令和6年度 事業勘定の総額

(歳入)

(単位:千円)

款 別	令和6年度 予 算 額		令和5年度 予 算 額		比較増減 (A) - (B)	前年度比 (A)/(B) (%)
	(A)	構成比 (%)	(B)	構成比 (%)		
1. 国民健康保険税	1,243,176	19.4	1,161,125	18.1	82,051	107.1
2. 県支出金	4,471,566	69.8	4,707,998	73.3	△ 236,432	95.0
3. 財産収入	1	0.0	35	0.0	△ 34	2.9
4. 繰入金	645,688	10.1	433,925	6.8	211,763	148.8
5. 繰越金	34,996	0.6	109,093	1.6	△ 74,097	
6. 諸収入	8,783	0.1	10,783	0.2	△ 2,000	81.5
歳 入 合 計	6,404,210	100.0	6,422,959	100.0	△ 18,749	99.7

(歳出)

(単位:千円)

款 別	令和6年度 予 算 額		令和5年度 予 算 額		比較増減 (A) - (B)	前年度比 (A)/(B) (%)
	(A)	構成比 (%)	(B)	構成比 (%)		
1. 総務費	90,238	1.4	90,678	1.4	△ 440	99.5
2. 保険給付費	4,366,887	68.2	4,403,187	68.6	△ 36,300	99.2
3. 国民健康保険事業費納付金	1,881,096	29.4	1,839,550	28.6	41,546	102.3
4. 保健事業費	59,437	0.9	73,908	1.2	△ 14,471	80.4
5. 基金積立金	1	0.0	35	0.0	△ 34	2.9
6. 諸支出金	5,551	0.1	5,601	0.1	△ 50	99.1
7. 予備費	1,000	0.0	10,000	0.1	△ 9,000	10.0
歳 出 合 計	6,404,210	100.0	6,422,959	100.0	△ 18,749	99.7

【参考】

国民健康保険加入状況

○世帯

○人口

令和5年度(令和5年11月末現在)

総世帯数	加入世帯数	加入率
24,337世帯	7,408世帯	30.4%

総人口	加入者	加入率
61,165人	11,715人	19.2%

令和4年度(令和4年11月末現在)

総世帯数	加入世帯数	加入率
24,041世帯	7,638世帯	31.8%

総人口	加入者	加入率
61,633人	12,304人	20.0%

【保険年金課】

1款	総務費	1項	総務管理費	1目	一般管理費		
事業名	国民健康保険一般管理事務				市単独事業		
事業費	(単位:千円)						
	当初予算額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	地方債	他会計繰入金	その他特定財源	一般財源
6年度	16,281	0	0	0	16,281	0	0
5年度	17,370	0	0	0	17,370	0	0
4年度	22,151	0	0	0	22,151	0	0
事業の概要							
目的	国民健康保険加入者(世帯・被保険者等)の適正な資格管理等を行う。						
事業内容							
資格・保険給付管理事業 (19頁)	国民被保険者の被保険者の資格の届出に関する業務、高額療養費の多数該当の判定に係る業務等及び診療報酬明細書(レセプト)の内容確認を共同で行う。 ・連合会共同処理手数料 5,702,000 円 ・レセプト点検業務委託料 1,965,000 円						

1款	総務費	2項	徴税费	1目	賦課徴収費		
事業名	国民健康保険税賦課徴収				市単独事業		
事業費	(単位:千円)						
	当初予算額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	地方債	他会計繰入金	その他特定財源	一般財源
6年度	9,740	0	0	0	9,740	0	0
5年度	8,902	0	0	0	8,902	0	0
4年度	8,717	0	0	0	8,717	0	0
事業の概要							
目的	国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用等に充てるため、被保険者から国民健康保険税を徴収する。						
事業内容							
国民健康保険税賦課徴収 (21頁)	納期 ・普通徴収(年9期)7月～3月(各月) ・特別徴収(年6期)4月、6月、8月、10月、12月、2月 ・郵便料 1,909,540 円						

2款	保険給付費	1項	療養諸費	1～4目	療養給付費・療養費 ・審査支払手数料
		2項	高額療養諸費	1～2目	高額療養費

事業名	療養諸費・高額療養諸費					補助事業	
事業費	(単位:千円)						
当初予算額	財源内訳						
	国庫支出金	県支出金	地方債	他会計繰入金	その他特定財源	一般財源	
6年度	4,341,278	0	4,341,278	0	0	0	0
5年度	4,376,978	0	4,376,978	0	0	0	0
4年度	4,474,808	0	4,474,226	0	0	0	582
事業の概要							
目的	被保険者の疾病及び負傷に関し、療養の給付、入院時食事療養費、入院時生活療養費及び療養費等の給付を行う。						
事業内容							
療養給付費 (21頁)	入院、入院外、歯科、調剤、食事療養の総費用額のうち、一部負担金に相当する額を控除した額を支払う。 ・一般被保険者療養給付費 3,739,000,000 円						
療養費 (21頁)	医療機関がない地域で病気になった場合や保険医療機関等で現物給付をしないコルセットの装着を行った場合など保険給付を行うことが困難であると認められるとき、及び被保険者が被保険者証を提出しないで保険医療機関で診療を受けた場合で緊急その他やむを得ない理由によるものと認められるときに療養費を支払う。 ・一般被保険者療養費 40,000,000 円						
高額療養費 (23頁)	一部負担金が一定額を超えた額を支払う。 70歳未満の人の自己負担限度額						
	所得要件	区分	3回目まで		4回目以降		
	901万円超	ア	252,600円 +(医療費-842,000円)×1%		140,100円		
	600万円超 901万円以下	イ	167,400円 +(医療費-558,000円)×1%		93,000円		
	210万円超 600万円以下	ウ	80,100円 +(医療費-267,000円)×1%		44,400円		
	210万円以下	エ	57,600円		44,400円		
	住民税非課税世帯	オ	35,400円		24,600円		
	70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額						
	所得要件		外来(個人単位)		外来+入院(世帯単位)		
	現役並み 所得者Ⅲ	課税所得 690万円以上	252,600円 +(医療費-842,000円)×1%		※ 過去12ヶ月以内に世帯単位の限度額を超えた支給が4回以上の場合は4回目以降140,100円		
	現役並み 所得者Ⅱ	課税所得 380万円以上	167,400円 +(医療費-558,000円)×1%		※ 過去12ヶ月以内に世帯単位の限度額を超えた支給が4回以上の場合は4回目以降93,000円		
	現役並み 所得者Ⅰ	課税所得 145万円以上	80,100円 +(医療費-267,000円)×1%		※ 過去12ヶ月以内に世帯単位の限度額を超えた支給が4回以上の場合は4回目以降44,400円		
	一般 (課税所得145万円未満)		18,000円 (年間限度額は144,000円)		57,600円		
	低所得Ⅱ		8,000円		24,600円		
	低所得Ⅰ		8,000円		15,000円		
	・一般被保険者高額療養費 549,000,000 円						
	・一般被保険者高額介護合算療養費 500,000 円						

2款	保険給付費	3項	移送費	1目	移送費
----	-------	----	-----	----	-----

事業名	移送費						補助事業
事業費	(単位:千円)						
	当初予算額	財源内訳					
		国庫 支出金	県 支出金	地方債	他会計 繰入金	その他 特定財源	一般財源
6年度	100	0	100	0	0	0	0
5年度	110	0	110	0	0	0	0
4年度	110	0	110	0	0	0	0
事業の概要							
目的	被保険者が療養の給付(保険外併用療養費に係る療養及び特別療養費に係る療養を含む。)を受けるため病院又は診療所に移送されたとき、移送費として厚生労働省令の定めるところにより保険者が必要と認めた場合に限り支給する。						
事業内容							
移送費 (23頁)	被保険者が療養の給付を受けるため病院等に移送された場合に支給する。 ・一般被保険者移送費						100,000 円

2款	保険給付費	4項	出産育児諸費	1～2目	出産育児一時金
----	-------	----	--------	------	---------

事業名	出産育児諸費						市単独事業
事業費	(単位:千円)						
	当初予算額	財源内訳					
		国庫 支出金	県 支出金	地方債	他会計 繰入金	その他 特定財源	一般財源
6年度	20,009	0	0	0	14,413	0	5,596
5年度	20,009	0	0	0	13,333	0	6,676
4年度	18,910	0	0	0	12,600	0	6,310
事業の概要							
目的	被保険者の出産に関し、出産費用に充てるため、出産育児一時金を支給する。						
事業内容							
出産育児一時金 (23頁)	出産育児一時金						40 件

2款	保険給付費	5項	葬祭諸費	1目	葬祭費
----	-------	----	------	----	-----

事業名	葬祭諸費						市単独事業
事業費	(単位:千円)						
	当初予算額	財源内訳					
		国庫 支出金	県 支出金	地方債	他会計 繰入金	その他 特定財源	一般財源
6年度	5,500	0	0	0	0	0	5,500
5年度	6,000	0	0	0	0	0	6,000
4年度	5,500	0	0	0	0	0	5,500
事業の概要							
目的	被保険者が死亡し、その者の葬祭を行う者に対し、葬祭費を支給する。						
事業内容							
葬祭費 (23頁)	葬祭費						110 件

3款	国民健康保険事業費納付金	1項	医療給付費分	1目	医療給付費分
		2項	後期高齢者支援金等分	1目	後期高齢者支援金等分
		3項	介護納付金分	1目	介護納付金分

事業名	国民健康保険事業費納付金						補助事業+市単独事業
事業費	(単位:千円)						
	当初予算額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	地方債	他会計繰入金	その他特定財源	一般財源
6年度	1,881,096	0	106,218	0	262,798	0	1,512,080
5年度	1,839,550	0	257,492	0	62,947	5,050	1,514,061
4年度	1,822,462	0	45,425	0	64,451	150,000	1,562,586
事業の概要							
目的	県の保険給付費等交付金の交付に要する費用その他国保事業に要する費用に充てるため、県が国民健康保険事業費納付金として市町村ごとに決定した額を納付する。						
事業内容							
国民健康保険事業費納付金 (23～25頁)	一般被保険者医療給付費分	1,309,969,198 円					
	一般被保険者後期高齢者支援金等分	418,365,582 円					
	介護納付金分	152,759,336 円					

4款	保健事業費	1項	特定健康診査等事業費	1目	特定健康診査等事業費
----	-------	----	------------	----	------------

事業名	特定健康診査事業						補助事業+市単独事業
事業費	(単位:千円)						
	当初予算額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	地方債	他会計繰入金	その他特定財源	一般財源
6年度	56,655	0	21,768	0	8,147	0	26,740
5年度	71,688	0	71,688	0	0	0	0
4年度	77,566	0	71,716	0	0	0	5,850
事業の概要							
目的	内臓脂肪肥満(メタボリックシンドローム)を中心とした生活習慣病の予防と、疾患を早期発見し生活習慣を改善することでその重症化を予防する。						
事業内容							
特定健診等委託料 (25～27頁)	<p>【特定健康診査】</p> <p>基本的な健診(計測、血圧、血液検査、尿検査)</p> <p>詳細な健診(貧血検査、腎機能検査、心電図、眼底検査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団健康診査 5,368,000 円 (780 人) ・個別健康診査 41,149,000 円 (3,600 人) <p>【特定保健指導】</p> <p>健診結果で特定保健指導に該当した者(生活習慣病に罹患する危険度の高い者)が3～6か月後の健康目標を立て、それに向かって実施する保健行動が継続するよう支援する。</p> <p style="text-align: right;">988,000 円</p> <p>【特定健康診査継続受診対策事業】</p> <p>特定健診対象者に継続的な健診の受診を促すとともに、過去の健診データ健診結果等を活用し受診勧奨を行う。また、健診の結果の見方、生活改善方法の提案を行うことで次度へ向けた健康支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">5,148,000 円</p>						

(2)直営診療施設勘定

会計の概要(直営診療施設勘定)

地域の身近な医療機関として、周辺住民の診療や健康診査、予防接種など「予防と診療の一体的提供」を行うとともに、周辺にある病院へ診療の紹介をし、地域住民の健康の保持増進に努める。

令和6年度 直営診療施設勘定の総額

(歳入)

(単位:千円)

款 別	令和6年度 予 算 額		令和5年度 予 算 額		比較増減 (A) - (B)	前年度比 (A)/(B) (%)
	(A)	構成比 (%)	(B)	構成比 (%)		
1. 診療収入	76,519	79.8	90,766	72.2	△ 14,247	84.3
2. 使用料及び手数料	391	0.4	384	0.3	7	101.8
3. 国庫支出金	0	0.0	1,100	0.9	△ 1,100	皆減
4. 県支出金	0	0.0	100	0.1	100	皆減
5. 財産収入	214	0.2	371	0.3	△ 157	57.7
6. 寄附金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
7. 繰入金	13,703	14.3	21,409	17.0	△ 7,706	64.0
8. 繰越金	1,483	1.5	6,129	4.9	△ 4,646	24.2
9. 諸収入	3,635	3.8	5,369	4.3	△ 1,734	67.7
歳 入 合 計	95,946	100.0	125,629	100.0	△ 29,683	76.4

(歳出)

(単位:千円)

款 別	令和6年度 予 算 額		令和5年度 予 算 額		比較増減 (A) - (B)	前年度比 (A)/(B) (%)
	(A)	構成比 (%)	(B)	構成比 (%)		
1. 総務費	60,582	63.1	68,462	54.5	△ 7,880	88.5
2. 医業費	33,900	35.3	54,546	43.4	△ 20,646	62.1
3. 施設整備費	250	0.3	250	0.2	0	100.0
4. 基金費	214	0.2	371	0.3	△ 157	57.7
5. 予備費	1,000	1.1	2,000	1.6	△ 1,000	50.0
歳 出 合 計	95,946	100.0	125,629	100.0	△ 29,683	76.4

【八開診療所】

1款	総務費	1項	総務管理費	1目	一般管理費		
事業名	一般管理事業				市単独事業		
事業費	(単位:千円)						
	当初予算額	財源内訳					
		国庫 支出金	県 支出金	地方債	他会計 繰入金	その他 特定財源	一般財源
6年度	60,572	0	0	0	355	60,217	
5年度	68,452	0	0	0	348	68,104	
4年度	70,591	0	0	0	364	70,227	
事業の概要							
目 的	医療の提供に必要となる、人材の確保や業務委託等による建物施設の管理を行う。						
事業内容							
報償費 (49頁)	代診医師報償費(緊急休診対応)					650,000 円	
役務費 (51頁)	手数料 ・ルミネスバッジ測定手数料 (医師・看護師及び施設内外のX線被ばく量測定) ・浄化槽法定検査手数料 保険料 ・病院・診療所賠償責任保険等					165,000 円 13,000 円 127,030 円	
委託料 (51頁)	・医療・産業廃棄物処理委託料 ・施設設備保守委託料 (消防・空調・電気設備・浄化槽保守) ・警備委託料 ・清掃委託料 (床洗浄、ガラス清掃、日常清掃等) ・樹木維持管理委託料(剪定・消毒) ・複写機保守委託料					59,609 円 631,180 円 69,168 円 614,350 円 68,740 円 39,600 円	
使用料及び賃借料 (51頁)	・医療事務用機器借上料					254,100 円	

2款	医業費	1項	医業費	1目	医療用機械器具費
				2目	医療用消耗器材費
				3目	医療用衛生材料費

事業名	医療事業		市単独事業
-----	------	--	-------

事業費	(単位:千円)		
-----	---------	--	--

	当初予算額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	地方債	他会計繰入金	その他特定財源	一般財源
6年度	33,900	0	0	0	0	3,633	30,267
5年度	54,546	1,100	100	0	0	6,567	46,779
4年度	55,535	1,529	0	0	0	8,005	46,001

事業の概要	
-------	--

目的	地域住民へ安心安全な医療提供を行う。
----	--------------------

事業内容	
------	--

医療用機械器具費 委託料 (53頁)	医療用機械器具保守 ・デジタルX線透視撮影装置点検業務 176,000 円 ・コンピューテッドラジオグラフィティシステム点検業務 242,000 円 (画像読取装置) ・診療報酬請求システム保守(レセプト) 278,124 円 機器本体、プリンター、無停電装置等、 法令改正ソフト、機能アップ、病名更新、明細・総括発行、医療費請求作成ソフト等
医療用衛生材料費 需用費 (53頁)	医薬材料費 ・医薬品 29,909,000 円 (薬剤・麻疹・風疹・インフルエンザワクチン等) 衛生材料費 ・消毒液・注射パッチ・カット綿 125,000 円 注射針・シリンジ等
委託料 (53頁)	検査等委託料 ・血液検査等委託料 2,222,000 円 (血液・検便・細胞等分析検査)
使用料及び賃借料 (53頁)	酸素ボンベ等使用料 ・医療用酸素濃縮器等使用料、呼吸同調器賃借料 43,890 円